

愛川町教育委員会

令和7年12月23日

愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 令和7年12月23日（火）
午前9時から午前9時52分まで
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
（2）令和7年第4回愛川町議会定例会について
日程第3 令和7年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定について（議案第14号）
日程第4 その他
（1）令和8年愛川町二十歳のつどいについて
（2）第71回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 齊 郷 浩 之
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 今 井 正 夫
指導室長兼教育開発センター所長 飯 田 哲 昭
教育総務課長 宮 地 大 公
スポーツ・文化振興課長 井 上 守
生涯学習課長 小 山 文 利

○（宮地教育総務課長） 皆さんおはようございます。

本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題において、個人情報を取り扱います日程第3、議案第14号 令和7年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定についての議案以外は非公開とするような内容ではないと思われますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は一部を除き公開といたしますので、傍聴者の方を入室させていただきます。

（傍聴者入室）

○（宮地教育総務課長） 傍聴者の方に申し上げます。

お配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして、傍聴をお願いいたします。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、本日の会議の日程第3、議案第14号 令和7年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定については、個人情報を取り扱いますことから、非公開となりますのでご承知おきをください。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収させていただきます。

それでは教育長、よろしくお願いいたします。

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さんおはようございます。

本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

11月定例会、11月25日の開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特になしでありますので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、教育長報告について、資料1に基づき私から報告をさせていただきます。

11月25日から12月22日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

11月25日、教育委員会定例会、全員協議会。その後学校訪問がございました。高峰小学校、中津小学校、菅原小学校を訪問させていただきました。

26日、内閣府クールジャパンプロデューサーで、東京都立大学の陣内教授が来庁されまして、今後のICT関係の利用について町に助言をしていただきました。町教育委員会でも、ICTの推進については、今後、陣内教授に助言をいただきながら進めていきたいなというふうに思っているところであります。

27日、菅原小学校の水田さんがアマチュアムエタイ世界大会で優勝したということで、保

護者と共に、報告に来られました。

29日、人権啓発のつどいが、町文化会館でありましたので参加をいたしました。

同日、同じく町文化会館で、「被爆・戦争体験を聞く会」という映写会がありましたので、参加をいたしました。被爆された方々のインタビューなどの映写でした。

12月1日、民生委員一斉改選に伴う委嘱状交付式がありましたので、出席いたしました。

同日夕方、役場庁舎前のイルミネーション点灯式に出席いたしました。現在も飾って、点灯しております。

2日、3日、4日と町議会定例会がありまして、提案説明、一般質問が行われました。一般質問については、後ほど次長のほうから説明をさせていただきます。

6日、神奈川県警察音楽隊定期演奏会が厚木市文化会館でありましたので、参加をいたしました。第89回ということで、非常に長い歴史がある中での演奏会でした。ご存じのように、音楽を通じて犯罪被害防止や交通安全等呼びかける県民と警察を結ぶ音の架け橋としてこの警察音楽隊があるということで、この日はカラーガード隊の演技もございまして、とても素敵な演奏会でありました。町職員やその家族も参加をさせていただきました。

8日、政策調整会議。その後、教職員の人事ヒアリングということで、各校長先生方から来年度の人事についてのヒアリングを行いました。

同日夜、民生委員児童委員の引継会がありましたので参加をいたしました。

9日、臨時的任用職員の面接を行いました。

同日、スポーツ・文化芸能全国大会出場奨励金交付式ということで、スポーツ分野・文化芸能分野で全国大会等に出場された、又は、これから出場される18名に奨励金を交付しました。なお、18名のうち5名は、所用により、交付式は欠席されております。今回交付させていただいた方は、スポーツ分野で、第79回国民スポーツ大会（陸上）・（グラウンド・ゴルフ）、Ironman World Championship 2025（トライアスロン）、第11回 全日本トランポリン競技ジュニア選手権大会、第37回 全国健康福祉祭りぎふ大会 ねんりんピック岐阜2025（ソフトボール）、第48回 全国JOC ジュニアオリンピックカップ 夏季水泳競技大会、第42回 全日本シニアバトミントン選手権大会、文化芸能分野で、全国学校ギター合奏コンクール（クラシックギター）、第18回 日本高校ダンス部選手権、よさこい全国大会、全日本マスターズ珠算選手権大会に出場された方々です。

次に、10日、子育て中の親と町長との懇談会がございましたので、教育の分野で、私も参加をいたしました。

それから、町スポーツ推進委員連絡協議会の山口会長が、全国スポーツ推進委員連合「功労者表彰」を受賞された報告に、町長を訪問されましたので、同席いたしました。

11日、半原小学校児童の和紙卒業証書作りが、愛川繊維会館でございましたので見学に行きまわりました。児童が自分で植えた楮を使って、自ら、紙漉きを行う和紙卒業証書作りということで、メディアの取材も入りましたので、テレビ神奈川や各種新聞で、本件を見られた方もいらっしゃるのではないかと思います。

12日、町議会定例会 4 日目。この日は追加提案がございましたので、会期が延長になりました。

裏面にいきまして、順番は前後しますが、17日の町議会定例会 5 日目、追加提案の議案の質疑等の採決が行われました。

元に戻りまして、13日、県央県北地区高等学校定時制通信制第36回芸術作品展が、厚木市でありましたので、見学をさせていただきました。

同日、夜、厚木歯科医師会忘年会に出席いたしました。

14日、わくわくホリデープランこの指とまれ！「あいかわこどものまち」がございまして、ジュニアリーダーが中心になって、午前の部・午後の部合わせて、約70名の子どもたちが参加をして、とてもにぎやかなイベントとなりました。

15日、行政経営会議と行政改革推進本部会議がございましたので、参加をいたしました。

16日、町スポーツ協会からの予算要望がありまして、町長と共に、同会の会長から、要望内容を伺いました。

同日夕方、愛甲郡町村会自治懇談会に参加いたしました。

21日、11回目の若者たちの音楽祭に出席いたしました。

22日、寒川町の教育長さんがここで代わられましたので、新旧両名の教育長さんが、交代のご挨拶に来室されました。

この日は、教職員の転任候補者面接も実施いたしました。

以上でございます。

それでは、ご質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○ (佐藤教育長) それでは、特にありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

次に、令和7年第4回愛川町議会定例会について、資料2に基づき、教育次長から報告を

いたします。

○（今井教育次長） それでは、資料の2をご覧ください。

1ページめくっていただきますと、今回12月議会につきましては、お2人の方から1項目ずつご質問されました。

初めに、花上功議員から、正しい歴史教育の必要性についてということで、4点ほど質疑がありました。

1点目につきましては、3段落目、「このような中で」というところをご覧ください。「教科書採択の基本的な考え方について」であります。本町と清川村につきましては、県教育委員会により小規模な市町村でも教育の質の維持や向上を可能にするために、共同で教科書の調査・研究を行い、同じ教科書を採択するために必要な協議を行う愛甲採択地区として設定されております。

このため、本町では、清川村教育委員会とともに、適正かつ公正な採択が確保できるよう、愛甲採択地区協議会を設置いたしまして、「教育基本法・学校教育法・学習指導要領との関連」のほか、「地域の特性」、「内容と構成」、「分量・装丁等」を観点とした綿密な調査研究を行うことや、静ひつな採択環境を整えることなどの採択方針を決定した上で、採択に係る事務を進めておまして、本町の児童・生徒にとって最適な教科書となるように努めているところでありますとの答弁をしております。

1ページおめくりいただきまして、一番上です。

2点目の「教科書採択までの手順について」であります。協議会規約に基づき、各小中学校教員の中から委嘱された調査員が、教科・種目ごとに教育基本法及び学校教育法に基づき、学習指導要領において示された育成すべき「資質・能力」を育むための視点から、内容や構成等の工夫や配慮、題材の良さや分かりやすさ、分量や使いやすさなど、様々な観点から調査研究を実施いたします。

また、各小・中学校においても、校内教科研究会を組織し、教科書の調査研究を実施しておまして、愛甲採択地区協議会において、それぞれの調査結果や教科書展示会のアンケート、各方面からいただいた意見等を参考に協議を行い、意見集約をしております。

その後、町教育委員会定例会において、愛甲採択地区協議会の意見集約や調査員作成の「調査研究報告書」等を基に、町教育委員により審議を行い、各教科の教科書の採択を行っているものであります。

3点目の「教科書選定委員会の構成について」であります。本町においては、愛甲採択

地区協議会を設けていることから、この組織が教科書選定委員会にあたるものとなりまして、その構成員につきましては、本町と清川村双方の教育長のほか、教育委員会委員、教育委員会事務局、校長会、教員、保護者、それぞれの代表各1名ずつの合計12名となっております。

4点目につきましては、「真実に基づいた正しい歴史を子ども達に教えるのはどうすべきか」についてであります。

学習指導要領における社会科の目標は「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究・解決する活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す。」とされています。

また、社会科における道徳教育の中でも、「他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深め、自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、権利・義務の主体者として公正に判断しようとする力など、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成すること」は、道徳教育の要とされているところであります。

このため、事実に基づく資料を活用して歴史的な事象を読み解き、その原因と結果を主体的に考え、そして異なる立場からの見方や解釈を多角的に考察し、公正に判断して表現する能力を養うことができるような授業を展開することで、日本の歴史の流れや伝統・文化を理解し、尊重する態度を養うとともに、国際的な視野を持って諸外国との相互関係を理解し、他民族文化への関心を深めることができるよう努めているところであります。

そのため公教育においては、事実に基づいた歴史的な教材を扱うことは大事なことでありと考えておりますが、事実に対する解釈や個人の内面的な考えを含む真実は、教師が児童・生徒に教えるのではなく、それぞれの子どもたちの中で生成されるよう、授業展開を工夫していくものであると認識しておりますという答弁をさせていただきました。

そして、2人目の茅大夢議員の質問であります。

4ページの4行目をご覧ください。

2問目の「図書館と書店の連携について」であります。

「図書館と書店の協働事業の考え」であります。経済産業省などが本年6月に策定した「書店活性化プラン」では、書店が抱える課題を5つに分類し、その中に、「地域における書店と図書館・自治体との連携の在り方」が掲げられており、書店と図書館や自治体が連携を進めることで、地域に根差した読書環境が醸成され、将来の読者を育むことが、書店の振

興につながるなどの提言がされております。

書店との連携について、他自治体では、新刊や話題書を紹介する「選書フェア」の開催のほか、著者講演会や読書会などのイベントを共同で実施するなど、書店の専門性と図書館の公共性を生かした取組が行われているところであります。

また、本町にも店舗を抱える久美堂では、町田市と連携して、図書館の本の受渡しや返却などを久美堂の店舗で行うことができるサービスを実施しているなど、地域に根差した読書環境の整備を進めている事例もございます。

町といたしましては、書店との連携は単なる書店支援策にとどまらず、地域の読書文化を守り育てるものであると認識しておりますことから、こうした先進的な事例を参考に、地域の実情を踏まえた図書館と書店の連携について、研究してまいりたいと考えておりますという答弁をさせていただきました。

以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見・御質疑がありましたら、ご発言をお願いします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） お1人目の花上議員に対する答弁、非常によかったなという感想を抱いています。とりわけ3ページの上から3行目以降のところ、適切に現行の学習指導要領に基づいたこれからの社会科の在り方についてお答えいただいたと思っておりますし、そのような教育が広く学校教育でなされていくことを願っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 私も、花上議員に対する答弁について、梅澤委員と同様の感想を持ちました。今回の町教育委員会の答弁を聞いて、そのとおりだなと改めて感じましたし、すごく良い答弁だったと思っております。

以上です。

○（佐藤教育長） 梅澤委員、篠崎委員、感想をありがとうございます。

他に、感想等よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他にありませんので、令和7年第4回愛川町議会定例会につい

てはご了承願います。

◎日程第3【非公開】

○（佐藤教育長） 続いて、議案第14号 令和7年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の決定についての審議を行いますが、本件については個人情報を取り扱う案件となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第14号につきましては非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第3【非公開】

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、令和8年愛川町二十歳のつどいについて、資料3に基づき、担当より説明申し上げます。

生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 生涯学習課長です。

それでは、令和8年愛川町二十歳のつどいにつきましてご説明いたします。

資料3をご覧ください。

6の開催日時につきましては、令和8年1月11日日曜日、午後2時開式としております。

9の対象者であります。本年の11月1日現在で本町に住所を有する平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方366名と、現在は町外在住ですが、以前愛川町に住んでいた方で、本町の式にて出席したいとの連絡がありました18名の、合計で384名となっており、当日の出席者はその8割の約300名を見込んでおります。

裏面に移ります。

12の主催者及び来賓につきましては、記載のあるとおりであります。

なお、当日は教育委員の皆様には主催者としてご登壇いただく予定でございます。

13の家族観覧につきましては、前回同様に対象者1名につき1名まで、事前申込みで家族観覧席を設けます。

なお、12月19日締切りとしていた家族観覧ですが、41名の保護者の申込みがございました。続きまして、次のページご覧ください。

教育委員会からのお祝いの言葉であります。このお祝いの言葉は、出席者にしおりと共に配布させていただくものでありまして、前回との変更点をご説明いたしますと、右から4行目、前回は、「新町発足七十周年を迎えたこの記念すべき年に」という文言を削除いたしまして、「本日、皆さんが」という表現に変更させていただきました。

教育委員の皆様におかれましては、当日ホール入り口の受付に寄っていただきまして、資料室でお待ちいただくようお願いいたします。開会5分前に舞台へご案内をさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） お祝いの言葉についてです。

4段落目、「愛川町の一員として」という言葉に少し引っかかりました。多分、一員って、組織とか集団の一人という意味合いがあると思うんですけども、愛川町を組織として捉えられるかどうかというところが論点かなというふうに思います。

愛川町と言いたいお気持ちも分かりますので、例えば、この「愛川町の一員として」をカットして、「皆さんの若い力がふるさと愛川町の発展と」みたいな形で、「地域」のところに「愛川町」を入れ込むというのはいかがかなと思います。

いかがでしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） ありがとうございます。

それでは、「愛川町の一員として」という表現は削除して、「皆さんの若い力がふるさと愛川町の発展と未来を支える重要な原動力」というように変更したいと思います。

○（佐藤教育長） この表現に変更することで、委員の皆さん、いかがでしょうか。

ご異議ないようなので、こちらの文については、今、小山課長が言ったとおり、「皆さん

の若い力がふるさと愛川の発展と未来を支える重要な原動力」という形に変更したいと思
います。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 他にいかがでしょうか。

袖山委員。

○(袖山委員) 1文めと2文めの結びの表現が、両方とも、「心よりお祝い申し上げます」
となっています。重複しているので、どちらかをカットしたほうがいいと思います。

○(佐藤教育長) 生涯学習課長。

○(小山生涯学習課長) 申し訳ありません。

そうしましたら、2文めの「心よりお祝いを申しあげます」をカットして、「本日、皆さ
んがお祝いの式を迎えられたことは、誠に喜ばしいことであり」から、そのまま3文めの
「これまでの二十年」につなげたいと思いますが、いかがでしょうか。

○(篠崎委員) 私も同じ考えです。また、「喜ばしいことであります」で一度文を切ってし
まって、「これまでの二十年」とつなげて問題はないと思います。

○(佐藤教育長) 篠崎委員のご提案のように、「喜ばしいことであります」で一度切ってし
まえば、そのまま、3文めにつながりますね。

他にご意見がなければ、「誠に喜ばしいことであります」で文章を一度終わりにして、
「これまでの二十年」というふうにつなげていくということによろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) では、そのように変更をお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

それでは、他に質疑ありませんので、令和8年愛川町二十歳のつどいについてはご了承願
います。

それでは、次に、第71回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会につい
て、資料4に基づいて、担当からお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○(井上スポーツ・文化振興課長) それでは、第71回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ
少年団ミニ駅伝大会について説明させていただきます。

初めに、愛川町一周駅伝競走大会について説明をいたします。

1の趣旨、こちらは記載のとおりとなっております。

2の主催につきましては、愛川町、愛川町教育委員会。

なお、今大会の役員であります、大会会長が町長、教育委員の皆様は大会副会長となりますので、よろしくお願いたします。

3の主管、愛川町スポーツ協会、愛甲郡陸上競技協会、愛川町スポーツ推進委員連絡協議会。

4の実施主体は、愛川町一周駅伝競走大会実行委員会です。

5の後援、6の協力は記載のとおりでございます。

7の期日、令和8年1月11日日曜日、小雨・小雪決行です。荒天の場合は中止とさせていただきます。

8の日程につきまして、(1)集合時間は8時30分、三増公園陸上競技場、(2)発走は午前10時、(3)表彰式は12時40分を予定しております。

前回大会同様、今大会につきましても、開会式・閉会式は行いませんので、午前8時30分までに三増公園陸上競技場で出場チームの受付を行った後は、選手の皆様は順次発走という形になります。

9の走路、7区間、約27キロ、こちらは昨年度と変更はございません。

10の参加資格については記載のとおりでございます。

11のチーム編成は、1チーム11名以内、監督1名、選手7名、補欠3名以内となっております。

12の表彰につきましては、第1部は1位から6位、第2部は1位から3位まで表彰を行います。

(3)で1部・2部を通じて、区間最高記録者には区間賞を授与することとしております。

なお、女子チームが出場されておりますので、完走した際には、女子の部の優勝チームとして表彰するほか、各区間におきましては、女子選手の最高記録者を女子区間賞といたしまして、賞状とメダルを授与いたします。

13の競技方法につきましては、1部は行政区チームによる行政区対抗、2部は立科町・クラブ・事業所等対抗の2部制の対抗駅伝競走です。

14の競技規定、15の参加条件、16の失格条件、17の参加申込みと問合せ、18の注意事項は、昨年と変更ございませんので、後ほどご覧いただきたいと思います。

エントリー表になりますが、1部の行政区対抗に18チーム、2部の立科町・クラブ・事業所等対抗に20チーム、合計で38チームのエントリーがありました。

なお、名前の前にアスタリスクがついている選手は女子選手で、補欠を含み、1部・2部合わせて33名のエントリーがございました。

続いて、次のページはコース図になっておりまして、こちら、現在変更はございません。

次に、1枚おめくりいただきまして、スポーツ少年団ミニ駅伝競走大会についてでございます。

1の趣旨、2の主催、3の後援、4の期日、5の日程は、記載のとおりでございます。

なお、ミニ駅伝のスターターにつきましては、齊郷教育長職務代理者をお願いをしたいと思いますっております。

6の参加資格、7の競技方法、8の申込方法、9の表彰、10のその他については記載の通りでございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次ページのメンバー表についてでございますが、今回、スポーツ少年団に加入していないオープン参加の3チームを含む15チームの参加により行われます。

今大会につきましても、参加するチームの皆さんはもちろん、大会を支える役員の皆様にお力添えをいただきながら、選手の皆さんが安全に気持ちよく走ることができるよう開催してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想です。

まず、女子に関することが大幅に改定されて、より良い大会になったというふうに思っています。関係してくださった多くの皆様に本当に感謝をしたいと思います。

また、井上課長が異動してしまったら、この流れがなくなってしまうということがないように、ぜひ規定に加えたらいいかと思います。この明文化は、来年度の大会の際で構いません。

具体的には、要項12番の表彰のところ、恐らく、現状の（3）の前に、新しい（3）の項目を立てて、女子部の優勝や、女子に関連する入賞規定を各1個設ける必要があるのではないかとこのように思います。

もう一つは、現在の（3）区間賞のところ、男女別の区間賞について加えていくと良いと思いました。

いずれにしても、昨年度までは、「何人以上走った場合には」とか、他に見たことのないような規定があったんですけども、行政区の方たちが活躍できるような、そういう土壌が徐々に醸成しつつあると感じて、とてもうれしく思います。

引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） 今言われました要項12の表彰につきましては、明記する方向で検討していきたいと思ひます、

○（佐藤教育長） そうですね、明記するという方向が良いと思ひます。

他にいかがでしょうか。

○（今井教育次長） 念のため確認ですが、今の要項の関係でありますけれども、既に募集等をかけている要項でありますので、今年度の対応はかなり厳しくないでしょうか。

○（佐藤教育長） 梅澤委員も、来年開催分に向けた対応でも構わないと言ってくださっているので、来年に向けて対応をしていくことでどうでしょうか。

○（井上スポーツ・文化振興課長） わかりました。来年の開催の要項に明記する方向で調整いたします。

○（佐藤教育長） 他に、いかがでしょうか。

それでは、他に質疑ありませんので、第71回愛川町一周駅伝競走大会及びスポーツ少年団ミニ駅伝大会についてはご了承願ひます。

◎閉会

○（佐藤教育長） 本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員からご意見、ご発言等がありましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、事務局のほうから何かございますか。

（「ございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で12月の定例会の議事日程全て終了いたしましたので、閉会としたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、12月の定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

なお、次回の教育委員会は1月27日火曜日の9時から、201会議室で開催しますので、よろしく願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和8年1月27日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

齋 郷 浩之

教 育 委 員

梅澤 秋久

教 育 委 員

篠崎 美和

教 育 委 員

袖山 浩一

調 整 職 員

池村 茉莉子